

---

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

---

第 66 号 (2020 年 1 月)



巻頭言「2020年、新たな挑戦に向けて」	3
まだ終わっていないハンセン病問題「ハンセン病家族訴訟に思う」	6
楽遊ガイド「『ブラタモリ』にツッコミを入れてみた」	8
部落とメディア「関電金品受領問題と部落問題を考える」	13
現代的課題講演会「インターネットの中の人権問題」	17
人権感覚をアップデート「豊中企業人権啓発推進委員との交流会」	21
フィールドワークにフィードバック「部落問題を伝えていくうえで大切なのは」	24
差別語を考える「じんけん SHCOLA にいってきました」	25
ルーツをみつめる「私のハラボジ」	27
お知らせ	30
編集後記	31

### 表紙の写真「万葉の岬」

◆相生と言えば、何を連想しますか？歩道からアスファルトを押しのけて出てきた「ど根性大根の大ちゃん」(2005年)？食べ物では牡蠣やゆず大福、そして、「ペーロン祭」でしょうか？かつてはIHの企業城下町としてにぎわったが、過疎化が進み人口は3万人を切る。◆「万葉の岬」は、相生湾の一番東に位置し、瀬戸内海が180度展望できる絶景スポット。晴れた日には、東は明石海峡大橋、南に四国の稜線、西は小豆島まで見通すことができる。約50種類、300本のつばき園、隣には「HOTEL 万葉岬」もある。◆万葉歌人・山部赤人の「縄の浦ゆ 背向に見ゆる 奥つ島 漕ぎ廻る舟は 釣しすらしも」の歌碑も建つ（歌意「縄の浦にたどりついて振り返るとはるか沖合に見える島、あの島のあたりを漕いでいる舟は、まだ釣りのまっ最中らしい」）。◆また、相生市の播磨灘は牡蠣を育てるのに最適の地域で、

千種川、揖保川などが播磨灘に豊富な栄養分を注ぎ、大きくふっくらとした牡蠣が育ち、加熱しても小さくならない。通常、牡蠣は食べ頃まで2～3年かかるが、「相生牡蠣」はすべて種付けから約半年という、速さで出荷できるまでに育つ。良い身にするため、一旦引き上げて選別した牡蠣を海で2週間程育てる手間暇もかける。海に浮かんでいる牡蠣筏（いかだ）は一つ50万円かかるらしい。

●所在地：兵庫県相生市相生金ヶ崎5321（大阪から相生まで普通電車で1時間25分。相生駅からバスで28分）。



## 巻頭言

## 2020年 新たな挑戦に向けて

大源 文造（理事長）

2020年が始まりました。今年はどうなるのでしょうか。

新聞やテレビでは、この夏、東京で開催されるオリンピック、パラリンピックの話題が連日のように取り上げられています。1964年に日本で初めて、夏季オリンピックが東京で開催されたのですが、それ以来2回目、56年ぶりということになります。当時、私はまだ小学生でしたが、自宅の白黒TVで開会式をはじめ、競技の様子などを見たように記憶しています。後に、学校で東京オリンピックの記録映画を鑑賞したのですが、カラー映像だったので、その迫力にすごく感動したことを覚えています。確か、オリンピックを機に足踏み状態であったカラー放送がより身近なものとなり、急速にカラーTVが普及したのです。

改めて、この半世紀を振り返ってみると、テレビだけではなく、パソコン、スマホなど、身の回りの情報機器だけをとっても、その変化のスピードと大きさに驚かされます。

ところで、注目のオリンピックですが、去年はマラソンの開催地をめぐっ

て、すったもんだの末に、東京から札幌に変更されました。その背景には、地球温暖化の影響か、夏場の異常気象により、東京では厳しいということ、涼しい札幌でということになったようです。また、選手ファーストで考えたら、開催時期を秋にすればという意見もあったようですが、それはそれで、莫大な放映料を持つ国との関係もあり、困難だったようです。どうやら、オリンピックの開催をめぐる、地球規模での問題や課題も浮き彫りになったようです。

いずれにしても、この日のためにとということで、厳しいトレーニングに励んでこられた選手の皆さんには素晴らしいパフォーマンスを期待したいし、応援もしたいと思います。そして、何よりも、自国ファーストを唱え、軍備拡張にひた走る国が増えている昨今、改めて、平和の祭典ともいわれるオリンピック、パラリンピックを通じて、世界平和の実現に近づくことを願わずにはおられません。

さて、「とよなか人権文化まちづくり協会」にとって、この1年はどんな

年になるのでしょうか。昨年5月、中川さんからバトンを引き継ぎ私が代表理事に就任し、早いもので、半年以上が経過しました。この間、正直こんな展開になるとは、予想もしていませんでした。

2020年4月から、豊中、蛍池、両「人権まちづくりセンター」が「人権平和センター」に移行するという事は承知しておりました。しかし、それぞれのセンターで取り込まれる事業形態については、従来をベースに新たな要素が付加されるものだと思っていました。

それぞれのセンターで、協会が取り組んできた、部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する相談をはじめ啓発などの様々な事業については、これまでの経験と実績に加え地域性や当事者性なども考慮し、行政としては担いきれない部分として、事業補助がなされてきたものであり、人権平和センターになっても、そのところは継続されるものと考えていました。しかし、現実には、移行に伴い、従来の手法を見直し、「相談及び人権・平和啓発事業」「こどもの学び・居場所事業」「こども多世代ふれあい事業」の3事業として委託公募されることとなりました。このことを知ったのは昨年8月のことでした。当然、行政からも説明を受け、話し合いなども持ちましたが、基本的な方向性については、覆ることはできませんでした。時代の流れと言ってしまうとそれまでですが、長年、行政の



側に身を置き、同和対策事業にも深く関わってきた者として、大変複雑な思いにいたりしました。

その後、数次にわたり理事会を開き、どう対応すべきか、事務局も一緒になって議論を重ねました。とりわけ、議論の中では、協会としての立ち位置は、今後の方向性は、さらに、提示された委託料で十分な事業展開は可能か、こどもにかかわる事業について、これまで児童館事業として行政直轄の事業だったものを、協会が事業主体となり得るのか、体制の確保は出来るのか、などなど多岐にわたりました。そうした議論を経て、最終的には公募にエントリーすることとなったのですが、決め手は、今なお部落問題が解決していない状況の中で、差別のない社会の実現のために人権文化の創造という高い理念と目標に向かって、協会として、さまざまな困難があったとしても挑戦すべきという判断に至ったものでした。

おそらく、事務局のメンバーは様々



な思いを抱えながらも、公募にかかる提案書づくりに取り組み、作り上げ、理事会、評議員会を経て、応募にいたしました。結果は、昨年12月に市の選考委員会により審査され、3事業とも候補者として選定されたのでした。

これから、各種の手続きとともに、4月に向けて実行体制の確立をはじめ、具体的な事業シュミレーションなどに取り組んだ上で、正式に委託契約の締結といった運びになるものと考えています。さてさて、これからが、大変だなと、正月早々頭を悩ませております。

ふと、そんな時、今は亡き領家先生（協会の前身である同和事業促進協議会の会長や市同和対策審議会の会長なども務められた社会学者）が、話されていたことを思い出しました。「社会の変化が加速化することによって、新しい種類の弱者が生まれてきている。例えば、コンピューターが普及するにつれて、コンピューターを使いこなせない人は、新しい弱者となる。」また、「法にもとづく同和対策事業が実施された結果、一定の成果はあげたものの、“地区”という地理的空間の悪用を許

す偏見は、一般的に存在しており、これを悪用する“弱者”を生み出す社会そのものに対する闘いは、まだ始まっていないように思える」、今から20年ぐらい前の話です。冒頭にオリンピックの話とともに、驚くべき社会変化のスピードについて触れましたが、領家先生の話されていたこととびっくりするほど、一致するなあと思いました。先日、TVの某ニュース番組では、ある国において、スマホを使いこなせない人が、行政サービスをはじめ様々なサービスから排除されかねないといった深刻な事態について特集されていました。いつ日本で起こってもおかしくないなと思いました。また、部落問題においても、SNSを使った差別事象が後を絶たない深刻な状況にあります。

これからの協会のめざすべきは、こうした時代や社会とどう向き合うのか、そして、差別を是としない、人権文化に裏打ちされたまちづくりにどれだけ寄与できるかであり、そのことは同時に差別や弱者を生み出す社会そのものとの闘いを意味するのではないのでしょうか。



まだ終わっていないハンセン病問題

## ハンセン病家族訴訟に思う

宮前 千雅子（評議員）

2019年の夏ぐらいから、マスメディアでハンセン病問題がよく取り上げられるようになったと感じます。ハンセン病問題について論稿をまとめたことのある筆者にも、新聞やラジオの記者から取材がありました。実は、今から18年前の2001年にも、同じようなことがありました。ハンセン病国家賠償請求訴訟において原告が勝訴して以降、マスメディアが大きく取り上げ、ときには講演会や研修会のために多くの市民たちが観光バスでハンセン病療養所を訪れるようになりました。しかし次第にその動きは下火になり、ハンセン病療養所に停まる観光バスをほとんど見かけなくなりました。今回は前回のよう、ハンセン病問題を一過性のものとさせないためにも、この文章をまとめたいと思います。

最近になってマスメディアでハンセン病問題が取り上げられているのは、2019年6月、熊本地裁においてハンセン病家族訴訟の判決が下され、原告が勝訴したからです。ハンセン病家族とは、東北学院大学の黒坂愛衣さんによると「ハンセン病にかかった肉親がおり、かつ自分自身もハンセン病にか

かっていない人たち」のことで、地裁判決ではハンセン病家族が受けたさまざまな被害（ハンセン病に対する偏見によって被害を受けたり、家族関係の形成を阻害されるなどの被害）についての国会や政府の責任が指摘されました。

2016年2月の第一次提訴での原告人数は59人でした。それが同年3月の第二次提訴では509人に膨れ上がります。長年、ハンセン病家族の課題について研究を続けてきた先述の黒坂さんは、その人数の多さに驚いたそうです。なぜならハンセン病家族にインタビュー調査をしようとしても、出会うことすら難しかったからといます。それだけ、多くの家族にとって隠して生活することが当たり前だったのです。



では、なぜ自分の家族の病気のことを隠さなければならなかったのでしょうか？それは、ハンセン病患者に対する差別意識が大変厳しく家族にまで影響を及ぼすものであったことから、家族は身内の病気を隠したり、なかには患者である身内を「死んだ」ことにしたり、もともと「いなかった」ことにしたりと、さまざまに「隠す」現実がありました。

とくに親が病気であった場合、子どもには大きな影響がありました。これまで戦後のハンセン病問題の象徴的な事件として挙げられる龍田寮事件も、子どもの視点からみると、まさしくハンセン病家族の体験した事件であることがわかります。龍田寮とはハンセン病患者を親にもつ子どもが暮らす児童福祉施設の名称で、龍田寮事件は1954年、そこで暮らす子どもたちが熊本市内の小学校へ通学しようとしたところ、地元やPTAの一部から拒否された事件です。寮で暮らしていた女性は、反対派住民が車で施設に乗り込んできてマイクで侮蔑的な言葉をまきちらしたり（まるでヘイトスピーチそのもの！）、石を投げるなどの陰湿な反



対運動があったことを語っています。その体験は子どもたちを恐怖に陥れ、さらにその女性は怖い体験の原因を病気の母親のせいだと思うようになり、やがて母親を嫌うようになってしまったというのです。このような、親やきょうだいである病者への嫌悪は、多くのハンセン病家族が語るところでもあります。そして、その嫌悪は家族自身を苦しめ、また同時に患者を大きく傷つけるものとなって、療養所への隔離を受容せざるを得ない心情に患者自らを導くこともありました。

このようにハンセン病患者への差別偏見は、病者（回復者）とその家族の関係性を断絶させるものでした。だからこそ、その関係性の回復がハンセン病問題の解決への第一歩でもあるのです。そういう意味では、今回のハンセン病家族訴訟で家族被害が明確となったことと、その原因となるハンセン病への偏見差別を拡大させた国や政府の責任が問われたことの意義は大きいと思います。この裁判をきっかけに、家族と回復者との関係性が取り結ばれること、また回復者が亡くなっている場合も家族がハンセン病問題と出会い直すことが望めます。そしてその出会い直しは、市民へと大きく広げられる必要性があります。

なぜならば、ハンセン病隔離政策は国策として進められましたが、それを前線で支えたのは一人ひとりの市民だったからです。実際に、地域に患者がいることを保健所などに通報した手紙類が、大阪府には100点以上残され

ています。ほとんどが匿名のそれらの手紙は、市民が患者を療養所に送っていったことを物語っています。

今回の裁判をきっかけとして、ハンセン病問題が報じられ、市民の関心も高まることが予想されます。その関心を、一過性のものとしなないためにも、ハンセン病問題を多角的にとらえていくことが望まれます。実はハンセン病問題は人権課題の縮図のような課題で、先に書いた龍田寮事件は、以前に筆者がこの通信に書いた施設コンフリクトと同じ構図です。(第57号2017年10月発行)

また家族訴訟は、家族と人権というテーマを考える切り口になります。今回は書けませんでした。生殖にまつわる、旧優生保護法下での断種・墮胎の課題もハンセン病問題には存在します。それにはジェンダーの問題も絡んでおり、実はハンセン病問題を考えることは多様な人権課題を考えることにほかなりません。

みなさんも、ともにハンセン病問題を考えてみませんか？そしてできることなら、今一度、ハンセン病療養所を訪れませんか？

## 楽遊ガイド

# 「ブラタモリ」にツッコミを入れてみた

西田 益久（理事）

子どもの頃、大相撲が始まると近所のお家に「テレビ見せてください」と何人かの友だちと連らなって出かけた。テレビの前ではきちんと正座をして見せてもらった。そんな我が家にもテレビがやってきたのが小学校高学年の頃、1960年代前半だった。好きなだけ番組が楽しめたかという、チャンネル権は親にあり、やれ「電気代がもったいない」「目を悪くする」等と制限をかけられた。どこの家庭でもよく見られた光景である。

あんなに楽しかったテレビのある生活、娯楽など考えられなかったときに

あって、いつもわくわく夢見心地にさせてくれたテレビだが、一体どこへ行ってしまったのだろうか。

そんな中でも楽しい番組の一つに「ブラタモリ」(NHK 毎週土曜日午後7時30分～)がある。2019年5月の放送、大阪ミナミ「なぜミナミは日本一のお笑いの街になった?」、「ブラタモリ」ならぬ少し駆け足過ぎたように思えた。タモリは最後に「そんな訳で千日前が笑いの街になったんだね…」と結んだが、ホントに理解できたのだろうか？

道頓堀クルーズを楽しむタモリ一行

から番組は始まる。川面から眺める景観、グリコの大看板が目飛び込む。舟は道頓堀から木津川へ、川幅を広げながら進む。

道頓堀川は運河である。安井道頓が大阪城の外堀や猫間川河岸の工事の功勞により豊臣秀吉から褒賞として大阪城の南側（ミナミ）の土地を貰い受ける。この地の発展に水運は不可欠との思いから、1612年安井道頓により掘削工事が始まる。大阪市内は上町台地を除いて一面湿地帯であったので、掘削した土砂は運河の兩岸に盛土し地盤を固めていった。1614年、大坂夏の陣により安井道頓は亡くなるが従兄弟の道トが志を引き継ぎ1615年に完成させている。幕府の支援を断り村民のみの協力で大工事を完遂させた。道頓はいやしくも秀吉の配下であり大阪の陣で戦死している。幕府の申し出を受けるとは許されない。だから道頓堀や宗右衛門町などいずれも尽力者の名前が地名となり、その偉業は大阪人の誇りでもある。

ここで少しツッコむ。道頓堀新地に人を呼び込むために1626年南船場（中央区安堂寺橋佐野屋橋筋以西）にあった芝居小屋を道頓堀に移した。1652年に「名代制度」が導入される。名代とは興行権のことで、名代を官許された印として劇場正面には櫓が高く掲げられた。最盛期には歌舞伎六座、浄瑠璃五座、からくり一座など十二座が興行を競った。道頓堀通りおよそ400mの南側には芝居小屋が広がり、向かい



には芝居茶屋が56軒も軒を連ねた。道頓堀は大阪きっての繁華街となったのである。やがて浪花のブロードウェイと言われるまでに発展することになる。

それぞれの茶屋には船着き場が設けられた。常連客は舟を出して芝居を楽しんだようである。船着き場から芝居茶屋に入り奥の座敷に通されたのだろう。芝居見物の前や幕間に馴染みの芝居茶屋で飲食を楽しんだのである。舟で出かける着想は江戸吉原にも通じ好事家にとっては小粋なことだったのだろう。沖浦和光先生によるとこれが道頓堀「悪所」の始まりである。

さて道頓堀ではなぜ飲食店の看板が大型立体看板になったのか。道頓堀や戎橋に象徴されるグリコの看板、かに道楽、ふぐのづぼらや、くいだおれ太郎、串カツだるまなど、他に類を見ないこの発想はどこから生まれたのか。

ここは関西大学の藪田貫先生が案内役である。元はと言うと芝居小屋にかかっていた名場面の立体的人形看板が人々の衆目を集めていた。芝居小屋が競って客寄せにド派手な立体看板を掲

げたのだ。芝居茶屋も負けてはいない。客引きのために芝居看板に負けないド派手な看板に趣向を凝らした。その光景は想像するだけでも楽しい。ド派手な看板は道頓堀新地の名物になった。安井道トらのねらいは的中したのである。やがて、いつしか芝居小屋も姿を消し、飲食店だけ残ったのが、今の道頓堀である。

タモリ一行は千日前に向かう。案内されたところが三津寺墓地松林庵、千日前は明治の初め頃までは墓地であり、そこに刑場があり「火屋（火葬場）」だった。この寺の墓石は当時の痕跡である。千日前とは法善寺や竹林寺で千日供養を行っていた門前のことを指す。



ここもツッコミが必要だ。幽霊が出ると言う噂も絶えなかった。人を寄せ付けない墓地跡にいかにも人々を呼び込むか？しかし、即興性のある見世物興業が大衆を呼び込んだ。お化け屋敷や格闘技、水芸やアナトミ館（人体解剖模型）、色ものと言われ蔑まれた大衆演芸が芝居文化をしのぐ興行地として千日前を押し上げることになる。小難しい講釈や歴史・文化、手間暇をかけ

た舞台や演出より「おもしろい」ことに大衆は飛びついた。千日前はすっかり変貌したのだ。

千日前演芸の端緒となる香具師奥田弁次郎の存在には触れられていない。遺灰が広がる土地を1坪50銭（約1万円）付けて府が売りつけたことや、弁次郎や妻フミの才覚、火屋に従事した道頓堀垣外（かいと、非人）の話題など、タモリがその辺りに触れると彼の博学に平伏したのだが…。

1912年1月、千日前に大火が発生する。猥雑で混沌とした演芸小屋は姿を消し新しく造られたのが楽天地、芦辺倶楽部、帝国クラブ、浪曲愛進館、キネマ倶楽部など、やがて大阪歌舞伎座も誕生する。そこでは道頓堀の芝居文化と異なる娯楽が広がる。芝居、演劇、映画にメリーゴーランドやローラースケート場等の娯楽のテーマパークそのものである。

1933年竣工、大劇（東洋劇場から大阪劇場へ）と聞くと人気歌手による歌謡ショーを思い出す人も多いだろう。1934年結成の松竹少女歌劇団（ossk）の本拠地であり、笠置シズコや京マチ子が華やかなスポットライトを浴びる。まぎれもなく道頓堀をしのぐ発展ぶりである。

その娯楽の殿堂が、更に南に下った所にあるとタモリを案内する。「ここが吉本ですか…、初めて来たよ。ここはねえ、一回来てみたかったんだよね」、エンタツ・アチャコのしゃべくり漫才「早慶戦」のレコードを聴き入るタモリたち、「音曲万歳からしゃべ

くり万歳に代わったんだ」「なるほどミナミがお笑いの聖地になったんだ…」、横山エンタツから息子の花木京、横山ノックに横山やすし、横山ホットブラザース、横山たかし等、錚々たる芸人が育っていく。1980年代、やがて漫才ブームを到来させ、芸人がアイドルのようにメディアを席卷した。吉本は漫才を「大阪で生産し、東京でブームを起し、大阪に逆輸入」させたと言わしめた。漫才芸人が日本武道館でライブするほどの頂点を極めた。

ここでもツッコミが欲しい。なぜ千日前でエンタツ・アチャコの漫才が他の芸能を制してお笑いの中心になったかの説明がほしい。それは創業者吉本の商才抜きに語れないことであり、色物（漫才等）でしか生き残れなかった創業者の苦悩と知恵があった。

後発の吉本は「笑い一本」で伝統や格式を重んじる落語や講談に対抗する演芸を探った。師弟関係や世襲の制度ではなく全く異なる道を求めた。落語に見られるような入門から前座見習い・前座・二ツ目・真打などの時間に縛られない一瞬の「笑い」を追求した。それは門付け芸で発展してきた「万歳」



のよろず寿ぐ文化ではなく即興の効いた「漫才」、刹那の「笑い」であったが、大衆が喰らいついたのだ。その先駆けがエンタツ・アチャコであった。吉本は「万歳」を「漫才」と変え「わろてんか」と言わんばかりに舞台上で競わせた。今太閤と称せられるサクセス・ストーリー、今やメディアに絶対的な存在である。

余談だが芸能文化史に詳しい木津川計さんの講義「一人語りの劇場」が面白い。大学の教室はやがて演芸場に変わって行く。読み聞かせのように語りかけてくるので午睡をする方も少なくない。そしてキラリ権力への寸評が冴えをみせる。一国の代表がどうも漢字が苦手らしい。2019年4月30日、大事な退位の礼の折、国民を代表しての辞「天皇、皇后両陛下には末永くお健やかであらせられますことを願って已みません」と言うところを「……略、願って已（い）ません」とやらかした。これは字義に長けた官僚が書いた漢字が読めなかったということらしい。また少し古いが、参議院本会議で野党議員の追及に「訂正でんでん（云々を伝々と読んだらしい）という指摘は全く当たりません」と返答した。云々の漢字が読めない。

盟友の副代表も「未曾有」を「みぞうゆう」と読んで失笑を買った。彼らは小学校から私的な学校へ通い世間を知ることなく卒業してしまったのでしょう…」庶民の生活も知らず、恥を知ることもない。せめて前もって目を通しさえすればそんな恥を晒すことも

ないのだが、彼らは毛頭反省も恥も知らない。それは彼ら自身が基準であり道理だと信じているからだ。そんな連中に権力を託しているのだからもっと考えないといけまへんな…。権力に距離を置く語り口に会場は大爆笑だが、真剣にそうだと考える人は多くはない。

2019年6月6日、吉本興業の人気芸人が官邸を訪問するような珍奇なことが報じられた。G20大阪が開催され、交通規制の協力要請に吉本の舞台に出演したことへの表敬訪問らしいが、なぜか滑稽で珍妙である。

2019年11月28日、終末期医療に関する啓発ポスターが患者団体などから批判を浴びた。ポスターのモデルを務めた芸人は「引き受けたのが厚かましかった」と釈明した。厚生労働省は吉本と4070万円で契約したという。2019年6月に吉本の看板芸人が反社会勢力のパーティーに招かれ社会問題となった。彼らの弁明も、その後の会社代表の記者会見もお粗末のそしりを免れなかった。突如各局ワイドショーに現れた「伝説の女性マネージャー」のコメントも語るに落ちた、まるで滑りばなっしだった。

芸能史では芸能者は権力におもねることなく、大衆の前に立ち、既成の概念や形式にとらわれず先駆的、革新的な表現者であり、アバンギャルド（芸術の革新運動家）である。だからこそ大衆は彼らを支持することを忘れなかった。

しかし吉本にもこんな芸人がいた。

ある落語家は飛ぶ鳥を落とす勢いの新入閣大臣を皮肉った。突然の入籍会見に続き妊娠の事実には驚かされた。新大臣・フリーアナウンサー夫妻については「びっくりした」と触れ、「することとしてんねや。そういうことがないと思ってた。表では会えないって、2人でずっとどこにいたんでしょ。いきなり妊娠って。本人びっくりして『オレの子か』『しんじろ』って言ったらしい」とニヤリ。フリーアナウンサー女子、新大臣に「夜のおもてなし」で金メダルか…、と皮肉たっぷり小気味よい。昔なら瓦版の特ダネに大衆は飛びつき、江戸中のさらし者になったのだろう。

さて最後にブラタモリに戻ろう。ブラタモリの魅力は街をぶらぶらと歩きながらそこでの出会いや発見から、その街の歴史や文化を探ることにある。彼は特に古地図に造詣が深く、そこから地質学や地理学を駆使しながらテーマに迫っていくのである。

2019年7月、多くの教員が蛍池の地をフィールドワークした。青少年広場は同和対策により水害を防ぐ貯溜池になっているが、かつては最も水害を蒙った差別の象徴のような土地だった。広場の施設掲示板には「同和対策によりつくられた施設」とのみあり詳しい説明は省かれている。だからこそ、きちんと施設の造られた意味と地区の歴史を後世に伝えていかなければならない。タモリはそのことに気づいてくれるであろうか。

## 部落とメディア

# 関電金品受領問題と部落問題を考える

佐佐木寛治（事務局長）

高浜町元助役の森山栄治氏（故人）から3.2億円もの金品が関電幹部に流れた問題の初報は「共同通信」が2019年9月27日に配信した。

私が知ったのは「読売新聞」9月28日（朝刊）だった。



多額の金品について「返却を申し入れたが、厳しい態度で拒まれた。関係悪化を恐れて保管していた」と、不可思議な理由を述べていたのがまずひっかかった。そして、記事の2段目左に「京都府内の自治体職員として人権問題や地域振興策などに携わっていた…」とあるのを見て、「もしや…」との思いが頭の隅をかすめたが、福井



県高浜町でそんなことはあるまいと思っていた。

9月27日、10月2日と関電は記者会見で調査結果を明らかにし、その中で森山氏のキャラをことさらに強調し、自分たちを被害者に仕立てあげた。そして、マスコミは両者の関係性、とりわけて森山氏の異様な言動に焦点を絞り、事態は危惧した方向に向かった。

一部のマスコミ等が森山氏の経歴や人物像を取り上げ、彼が力を持った背



景に部落解放同盟の関係者であったことを匂わし、これを報じた。ここにおいて、関電の調査報告書に記載された森山氏の言動と、役員たちが森山氏を恐れて言いなりになっていたこと、それらと部落解放同盟とがつながることになった。

結果、事の本質はさておいて、「同和はこわい」という社会的に存在する部落差別意識が、複雑な方程式を一気に解くカギとなり、「やはり、そうなんだ」と人々を妙に納得させた。こうした構図は今に始まったことではなく、あの「森友事件」でもそんなことが取沙汰されたくらいだ。

10月3日、ネットの記事を見た知人から「同和利権の話が飛び交って

いるようですが・・・」と心配するメールがあり、「すでに尾緒や背緒がついて火事場状態ですが、解放同盟が声明なりを發して釘を刺すべきだと思います。手遅れにならないうちに」と返信した。

そして、10月7日に解放同盟中央本部が「コメント」を出し、見解を明らかにした。

- ①森山氏自身による私利私欲という問題に部落解放同盟としては一切の関与も存在しない。
- ②部落解放同盟福井県連合会は、高浜支部の一支部だけで構成されており、福井県や高浜町、ましてや関西電力に大きな影響を及ぼすほどの組織ではなく、ネットや週刊誌で一部指摘されている1975年の「女性教員に対する糾弾」という事例についても解放同盟が関与した差別事件ではない。
- ③一連の事件の本質が同和問題ではなく、原発3号機、4号機の誘致・建設にある。
- ④関電がビビった背景に同和がある、解放同盟の存在があると結びつけ、森





わせる記事だ。

いずれにせよ、「森山氏＝同和＝解放同盟＝怖い」という図式でこの問題が取り扱われ、そのようにみなされていることが既成事実となり、その意味では、とても残念というか、腹立たしい。

マスコミも含めて、人々は普段は部落問題のことなど気にもかけないが、ひとたびわが身に降りかかってきたり、社会的な事件が絡むと、とたんに関心・興味を示す。それは当たり前のことなのだが、その意識の内にあるのは、「やはり、同和か」「解放同盟なら、さもありません」というステレオタイプの見方だ。それで何もかもわかってしまった気になってしまうところが逆にこわい。

現在もなお、部落や解放同盟がそのようなものとしてみなされ、扱われていることを改めて突き付けられ、愕然とする。そして、「コメント」を出せば出したで「ほら、やっぱり」となり、それをほじくり出してさらなるバッシングが加えられ、差別の連鎖は続くことになる。底なし沼状態とっていいだろう。それくらいに部落差別意識は牢固かつ強固に張り付いている。

そうしたことを見据えずにうわべだけを報じれば、やはり差別を助長することになってしまうことは避けがた

い。だから、報道が一過性に終わらないことを期待したいし、図らずも部落問題が絡んだことを奇貨として、その本質に迫ることを求めたい。同時に、マスコミ等に対する批判は当然だが、解放同盟としては、森山氏が一時期とはいえ、責任ある立場にあって、それなりの影響力を持ち、それを行使していたのは事実であるから、「関係ない」「関与していない」として済ますべきではないだろう。

手に取ってこれと示すことはできないが、部落差別意識はすでに遍くまき散らかされ、人々の内にとりこまれている。それを元に戻したり、なかったことにはできないが、こうした状況について、「おかしいのではないのか？」といった、反問を呼び起こし、事件が露わにした部落差別の根深さについて、きちっと問題提起をするべきだと思う。

12月12～16日の朝日新聞の特集は、森山氏と関電と行政の癒着の構図を暴いている。森山氏について言えば、解放同盟福井県連書記長（同時に高浜支部書記長）に就任したが、その言動が高浜町への厳しい指摘であったり、福井県に対する過度な指摘等が問題とされ、2年で書記長職を解任されている。そうした経歴は陰に陽に周囲に影響し、原発誘致での辣腕ぶりとも重なるように思う。そして、そんな森山氏の力を利用して次々に原発をつくって

いった関電は、森山氏に「毒まんじゅう」を食わされて弱みを握られ、二進も三進もいなくなる。また、原発推進を掲げる福井県も森山氏を厚遇し、特別な関係を築いていた。

まさしく三者は原発マネー（利権）による一蓮托生の関係であったことがわかる。そして、これらの原資は私たちが払った電気料金と税金であることを忘れてはならない。



## 現代的課題講演会

# 「インターネットの中の人権問題」

11月19日、蛭池人権まちづくりセンターで、現代的課題講演会を開催しました。

「インターネットの中の人権問題」をテーマに、尼崎市でインターネット上の差別書き込みの監視事業を通じて、差別投稿の削除依頼を行う「モニタリング事業」に取り組まれている、尼崎人権啓発協会の三澤雅俊さんにお話いただきました。【文責：福島智子（事務局）】

### きっかけは差別事件！

尼崎市では、2010年度から「モニタリング事業」に取り組まれています。取り組むきっかけは、2003年に起きた市役所内での差別事件でした。

この差別事件は、同和地区出身の市の職員を名指しで、誹謗中傷を書き込んだ内容のホームページを立ち上げますというメールが市の幹部の所に送ら

れてきた事で発覚しました。

内容は、「私たちは尼崎市役所の不良職員を監視するNPOです。ホームページを立ち上げました。」という文言の後にURLがあり、それをクリックすると「こんなやつは決して許されない・・・尼崎市役所の〇〇課の〇〇係長」と実名が入っていて、その下には

被害者の職場のメールアドレスと事実1～22と記された誹謗中傷が書き込まれていました。

このホームページの問題点は、加害者は被害者が同和地区出身ということで、「女性をレイプする」「部落解放同盟を傘にきて、何かあったら脅す」「部落の者ならやりかねない」という考え方を利用するような書き込みがあったことです。

経緯は、このホームページは日本のプロバイダーからではなく、アメリカのYahoo!を通じてホームページが立ち上げられて、作った犯人は、海外のいくつかのプロバイダーを通じていたので、犯人が分からないだろうと自信をもっていたようです。

はじめは犯人が分かりませんので、匿名のまま告訴をしました。

なかなか犯人まで行きつかなかったのですが、その犯人が1回だけ、日本のプロバイダーで、直接市へメールを送るミスをしたことがありました。それを発見して警察へ報告したら、犯人は市の課長補佐で有罪となりました。

## ネット上の現状は

2010年当時、新聞報道で「モニタリングをやります」と掲載したら批判の電話やメールがたくさん来て「言論の自由を自治体が侵すのか」「税金を使って職員がするののか」という批判が多くありました。

その後、3つの人権関連法「4月に障害者差別解消法、6月にヘイトスピー

チ解消法、12月に部落差別解消推進法」ができました。

2017年度の段階では、尼崎の関係の書込みは117件発見し、96件が削除され、尼崎以外で発見したのは1,610件あり、1,352件が削除されました。

2018年度は、尼崎が154件、101件が削除され、尼崎以外が1,296件で、972件が削除されました。

2019年度は11月18日現在で、尼崎の関係は84件あり、44件が削除され、尼崎以外では589件で451件が削除されました。

それぞれのサイトには削除マニュアルがあって、部落の地名というのは削除依頼があれば削除しますというマニュアルがあるのですが、部落の地名以外は削除依頼がかけられないとなっています。ただ、個人に対する誹謗中傷については、別の削除依頼の仕方があり、ヘイトや障害者の関係では、法的にも現段階では削除依頼はできないということになります。

尼崎で削除依頼した大阪府の関係は、2017年度は282件で削除は260件となり、2018年度は327件で削除は257件でした。当然、この中には豊



中市の分も入っています。

### 「鳥取ループ」による差別事件

現在、インターネットの中での部落差別の大きな問題になっているのは、神奈川県を拠点に活動している「鳥取ループ」というグループがあります。今から30年以上前に、興信所が作った「部落地名総鑑」が販売された大きな事件がありました。それは、昭和10年頃に作られた「全国部落調査」が元になっていると言われています。

鳥取ループは、「全国部落調査」を手に入れ、現在の住所も入れて、amazonで売ろうとしましたが、すぐに発覚したので、部落解放同盟を中心に裁判を起こし差止められました。

しかし、鳥取ループは、現住所の入った「全国部落調査」をインターネットに貼り付け、それが今でも見れます。もう一つは「部落解放同盟関係人物一覧」で、各都道府県の役員の名前・住所・電話番号を一覧に200人分ぐらいが出ています。今、裁判中ですが、その中の兵庫県連の中では、私の名前も出て来ます。

他にも鳥取ループが出しているホームページで「部落探訪」というのがあります。

これはパソコンのホームページだけでなくTwitterに同じような物を出していて、全国部落調査にある地区に行って写真を撮り、差別的な文章を書き加えていました。裁判が始まってから「神奈川県人権啓発センター」とい

う名前を使っていますが、ご丁寧に「差別目的での利用は禁止します」と書かれています。載せていること自体が差別に繋がるということは裁判でも言っているのですが、鳥取ループはそういったことは聞き入れませんので、今、「部落探訪」の投稿件数は158件までいっています。

もう一つは、YouTubeに地区内の動画を載せている物がありますが、残念ながら消えません。「同和地区研究所」というチャンネル名で出ている中には、尼崎の関係の動画も出ていて、1回は消えましたが、別のアカウントでまた動画を投稿しています。残念ながら豊中市の地区も入っています。

ヘイトの関係では、北朝鮮のロケットの打ち上げが続いたときに、「戦争が始まったら、殺すべき在日のリストが欲しい。反日やっているやつらは片っ端から殺していいよな」「在日・部落はぶち殺すわ」「北も南も区別しないからよろしく」という殺人予告もとれます。ただ、残念ながら、このようなヘイトスピーチは、今現在は削除対象になりませんので、削除されません。

### 全国でモニタリング事業を

豊中市の関係では、2018年度に「○○公園の場所そのものは同和地区ではないんだよー」「豊中の阪急沿線の同和は○○と●●らしい」。書込みに対して「ちゃうよ、豊中には○○らへんしかないよ」との書込みなどがあります。

「〇〇はガラが悪いところだが部落ではない」「豊中の部落は〇〇やで」などがあります。

もう一つ「爆サイ」というサイトもあります。

同和地区には在日の方も多く住んでおられる地域も多いので、「朝鮮部落」という書き方もあります。

抑止力になるには、たくさんの自治体がモニタリング事業をやっているという表明をしていただく事が大事だと思います。9年前から取り組みをしていますが、なかなか各自治体での関心が高まりませんでした。ただ、部落差別解消推進法ができてから、部落差別があるということで自治体として取り組んで行く必要があると、自治体に関心を持っていただけて広がっていったということになります。

資料に、モニタリング事業を実施している自治体の一覧の表があります。189の自治体でやっていると書いていますが、増えて200の自治体が監視事業をやっています。ただ、削除依頼までやっていないという所もあります。兵庫県は、県をはじめ18の市町村で実施していますが、兵庫県内の市町村で、これからモニタリング事業を始める所には県から補助を出しますと言ってやりはじめています。

このようなひどい状況の中で、市でモニタリングをやっていますよと表明していただく事が抑止力になるだろうと思います。

マスコミの関係でも、新聞社などからも取材がありまして、ここ2～3年

で、関心が増えてきています。

関東の方でも、モニタリングの報告をして欲しいという依頼がありまして、埼玉県が全市町村でやり始めています。

## モニタリング事業の課題と今後の展望

実際に、尼崎に関する悪質な書込みについては減少しているように感じていますので、モニタリングをやることは大事だと思います。実施される自治体が増えるように今後もPRし、実施する自治体との情報交換が行えるネットワーク化をして、新しい情報やわからないことがあったらすぐにメールで聞けるようにやっています。

ネット上の悪質な差別書込みを市の施策のモニタリング事業で発見するには限界がある事から、市民または職員がモニタリング活動に参画できる仕組み作りが必要です。

市の職員研修の中で、職員自身もモニターですよという意識づけをする事もやっていますので、プライベートでもスマホなどでインターネットを見る機会がありますので、差別書込みを発見したときには、ダイバーシティ推進課に必ず報告して下さいと伝えています。

鳥取ループの関係ですが、法務局に言っても削除されないこともありますので、規制する法律が必要だと思います。その法律を作って貰うためには、差別の状況を知って貰うために、モニ

タリングをやっている自治体から各地方務局へ情報提供して、法務局から国へあげてもらい、法規制の話に持っていきたいと思います。

差別書込みを見つけたら、すぐに反論したいところではありますが、反論した書込みをすると待ち構えています。ただ、現状では「差別に繋がるよ」とか、「その書込みはいけないよ」とか、カウンター投稿はやっていかないといけないと思います。

最後に、豊中市民もいつ部落差別に出会うか分かりません。インターネット

トの中にありますよとなれば、豊中市として何らかの方法で動いてもらいたいと思います。

大阪府では、堺市がモニタリングをされていますが、大阪市もやっていませんので、市民から削除依頼の方法を問い合わせしてこられます。大阪府は書込みが多いですけども、大阪府内での取り組みとしてできていないので、是非やって欲しいし、豊中市でもやって欲しいと思います。

このような状況をご理解いただいて、みなさんも一緒に考えていただければと思います。

## 人権感覚をアップデート

# 豊中企業人権啓発推進員との交流会

酒井 留美（事務局）

11月14日、13の企業の人権推進員の方々と交流会をおこないました。

大日本除虫菊株式会社「金鳥」から、「社会的責任と人権への取り組み」の



報告がありました。あらゆる人権の課題をテーマに研修をされているようでした。人の意識を根本的に変えることはとても大変な事ですが、人権研修などで職員の意識改革をし、誰もが安心して働ける職場にするのは大変な事だと感じました。

その後、記念講演で豊中市同和問題解決推進協議会の会長で、常盤会短期大学のト田真一郎さんから、「豊中市同和問題解決推進協議会『答申』の提起するもの」をテーマにお話をしてい

いただきました。

## 部落差別の現状と市民意識のあり様

豊中市の今の市民意識の現状から「現在もなお部落差別は存在する」という事ははっきりしています。日常的な人間関係の中で、そしてインターネットを通して差別的なメッセージが伝えられているのと同時に、「部落差別は許されない」という認識が伝えられる機会が縮小しています。

## 正確に知ることと当事者に出会うこと

「知ることによって強くなれた」という言葉は、周囲からの差別のまなざしを感じた日々の暮らしの中で恐れを抱いていた同和地区で生まれ育った若者が、部落問題について学ぶことによって、「悪いのは差別を作り出し残してきた社会の側だ」と認識することができ、それによって自分が変わったという経緯を表にしたものであり、部落の当事者にとって同和問題を学習することの意義をそこに見出すことが出来るが、一般市民を対象にする人権研修についても、単に「差別をしない、許さない」という姿勢が広がることだけでなく、多くの市民が「知ること、学ぶことで強くなれた」と感じ、行動を起こす力を持つことを目標にすべきではないだろうかと思えます。つまり、生きづらさ、不満と不安が高まる自分自身の生活について、それは権利が脅かされている状況であると気付き、それを作り

変えていく力を自分たちは持っていることを理解する、「知ることによって強くなる」契機となる可能性を、同和保育・同和教育・人権啓発の取り組みは有しているはずですが。生活の苦しさが広がりつつあるなかで「権利批判」、「弱者に向けた非難」となりがちな意識のあり様を、「権利の実現」を求める姿勢に向けて水路づける重要な意義を「答申」は持っています。

## 人権保育を通じて育てたい「人権力のトライアングル」

### ① 人間を尊敬する力（尊敬）

「自己への尊敬を迫る子ども」（自己コントロール・自立・自分への誇り、自信、自己肯定感、自己有用感など）

「他者への尊敬を迫る子ども」（仲間への関心、言うことを聞こうとする関わり、良さに気づく、相手の感情理解、その子の立場に立てる）

「命への尊敬を迫る子ども」（自分の命の尊重、命を支えてくれる人がいることに気づく、他者の命の尊重・動植物の命の尊重など）



「言う力・聞く力を持つ子ども」（自分の思いを言う、友達の発言を聞こうとする、一人ひとりのいうことを値打ちのあるものとして受け止めようとするなど）

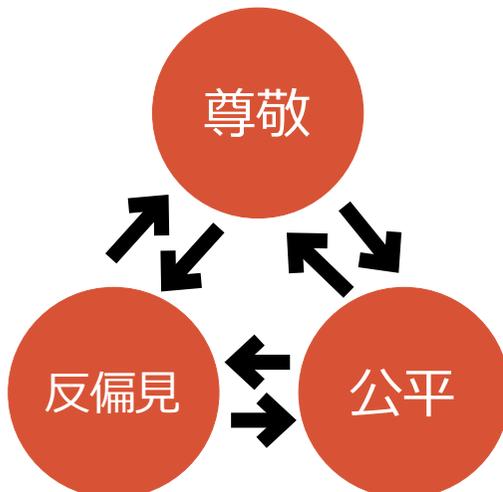
## ② 公平性の獲得（公平）

お互いに自己主張して解決・調整の必要性を感じ、おとなの援助で公平な解決を体験。

- ・遊びの中で公平性を追求
- ・クラスの生活の中での公平性を追求
- ・公平性の概念がわかり、適切に使える子ども

## ③ 偏見をなくす力（反偏見）

- ・文化の違いを知り、それぞれのよさを感じ、言える、社会的に否定的に見られている仕事を正しく説明できる
- ・障がい児・ジェンダーなどへのステレオタイプをなくそうとする
- ・部落差別と戦ってきた人々のことを知り、共感する、だめな人間はいないし、人間の能力を発展していく



ものとして主張できる

- ・おとなのきめつけに対して、おかしいといえる。

お話いただいた中のほんの一部を紹介しました。

## 【参加者の感想】

- ・あらためて「基本的人権の尊重」「企業の社会的責任」について再認識する良い機会となりました。
- ・勉強になりました。
- ・居場所をつくることが会社の価値を高めるとのお話は大変勉強になりました。尊敬・公平・偏見について、もっとお話を聞きたかった。
- ・なぜ人権問題を学ばないといけないのかを再確認できた。とてもお話が分かりやすく、あきずに聞けました。
- ・今後、正しい意識を持っていきたいと考えます。
- ・「人権・同和問題を学ぶ意義は何なのか」これを改めて理解できる良い機会になりました。コミュニティは企業の職場環境につながることであり働きやすい職場作りの勉強にもなった。

子どももおとなも大切なものは一緒です。まずおとながしっかり見本を見せなければいけないとつくづく感じました。

今回の交流会で企業の人権推進員の方々に「答申」を知っていただき、企業でも積極的に人権研修に「部落問題」を取り上げてほしいと思います。また、

部落問題の解決につながる新たな一歩が踏み出せることを願っています。

フィールドワークにフィードバック

## 部落問題を伝えていくうえで大切なのは…

重本 洋輔（事務局）

昨年12月、大阪市港区のHRCビルでおこなわれた人権政策確立要求大阪実行委員会主催による「包括的な人権の法制度の実現にむけた学習会」に参加した。学習会は「大阪の学校教育現場における部落問題学習の現状と課題」をテーマにおこなわれ、大阪府人権教育研究協議会のスタッフでもある大東市立北条小学校教員の三上博さんから「教育現場では部落問題学習をどのように取り組んでいるのか」や、「どのような課題を抱えているのか」といった話とともに、三上さん自身がこれまで部落問題学習の実践を通じて出会った子どもや保護者、部落の当事者とのエピソードなどについて聞くことができた。

その中でも三上さん自身が「大切にしていること」について、学校で屠殺業や皮革業、または教科書無償化運動や識字学習の歴史について触れていきながら子どもたちに部落の歴史や差別の現実について伝えたり、部落差別をなくすために取り組んでいる当事者との出会いの場、食肉センターへの見学の機会をもつなど、子どもたちが部



落問題を身近な問題として受け止めることができるように様々なかたちで取り組んでいるが、大切なのは「自分たちには差別をなくす力があるということ、社会を変える力があるということ」を子どもたち自身に気づかせていくこと」といった話は、「部落問題について伝えていく（教育・啓発）うえで一番大切なこと」について改めて気づかされ、考える機会になった。

これまで僕自身は、フィールドワークで豊中の地域を案内するときも、人権研修や人権学習の場で部落問題について話すときも、部落の当事者としての「部落問題をきちんと知ってほしい」「しっかり学んで帰ってほしい」といった思いから、「部落問題はこんな問題

です」「今でもこんな差別が起こっています」「こんな課題があります」といったことに重点をおいてきたように思う。もちろん、部落問題について知らない人が増えており、インターネット上でも差別情報があふれてかえっている中で、部落問題の現状について正しく伝えていくのは重要なことである。しかし、それだけでは「勉強になった」や「差別はよくないと思った」だけで終わってしまう可能性もある。大切なのはフィールドワークに参加した人や僕の話聞いた人に「差別をなくしていこう」と思ってもらうことだ。だから今後は部落問題を知ってもらったり、学んでもらうだけでなく、「多くの人が差別はよくないとわかっているのになぜなくなるのか」、「自分も知らないうちに差別する側に回ってしまっていないか」「差別をなくしていくためには何をすれば良いのか」

など、すべての人が社会から差別をなくす当事者をめざしていけるような効果的で説得力がある教育や啓発の方法について自分なりに考えていかなければならないと思った。

部落差別の解消に関する教育や啓発の必要性が明記された部落差別解消推進法の施行から4年、豊中市でも同和問題解決推進協議会による「同和問題の解決を図るための具体的な教育・啓発の進め方についての答申」が出されて2年になるが、日頃、協会の事業などをとおして「部落問題について正しく知ってほしい」「学校も行政も積極的に取り上げてほしい」とあちこちで言ってきている以上、「教えてほしい」「力を貸してほしい」と言ってくれるような人たちが現れた時、一緒に取り組んだり、少しでも力になっていけるよう、これからも自分のスキルを磨いていきたい。

## 差別語を考える

# じんけんSCHOLAにってきました

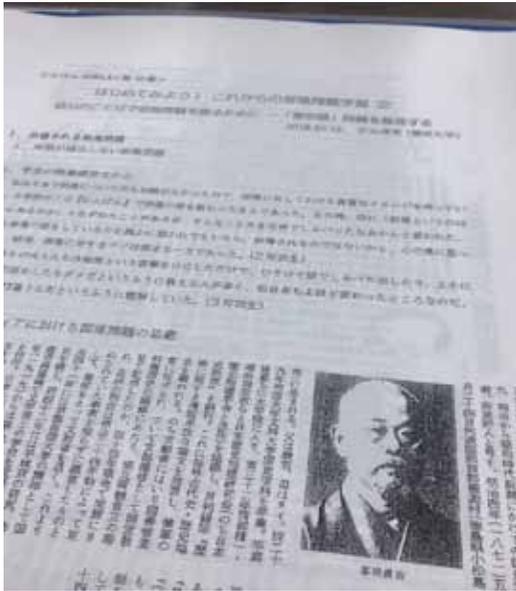
秋山 みき（事務局）

10月の台風で延期になっていた、石元清英先生（関西大学名誉教授）の「じんけんSCHOLA はじめてみよう！ これからの部落問題学習」に行ってきました。

この講座では、全体を通して、「差別語は、言葉を変えたところで、差別

意識が無くならなければ、新しくできた言葉にまた差別的なイメージがついてしまう」ということが根底にありました。

だから、差別的な意味合いを持つ言葉を使わない・言い換えるというようなことではなく、その言葉の背景にあ



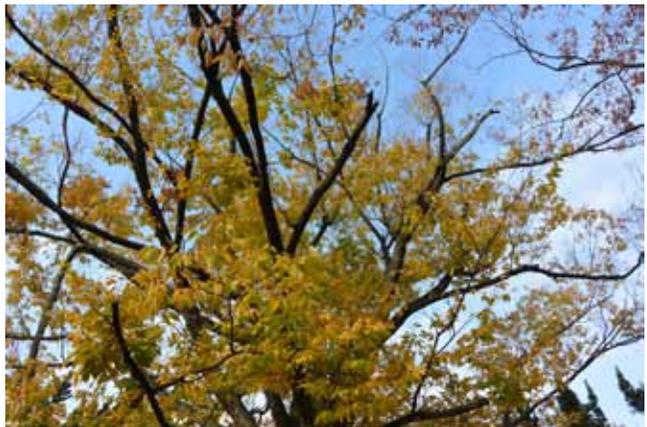
る差別意識にどう取り組んでいくか考える必要があるということが言われていました。

しかし、実際には、これまでに「差別語を使ったら（文脈に関係なく）差別だ」と糾弾されてきたという状況が長く続いたことから、怒られないように使わないでおこう、喋らないようにしましょう、近づかないでいよう、となっている現状があります。

その現状をどう変えていこうか、というのが今回のテーマでした。

なかでも、「相手を黙らせ、自分たちの主張を通すために資格の絶対化を利用する」ということが一番考えさせられました。

資格の絶対化というのは、「部落差別かどうかは部落民にしかわからないから…」というように、語れる人を固定して、思考停止に繋がっていつてし



まうこと。

最近自分が反省していた所を改めて突きつけられました。

差別語を使うことに（文脈に照らさず）反対することに対して、「何も喋れなくなる」「文脈によるだろう」と言う立場に立つことや、「当事者の声を聞こう」「どんな意思で使っていたとしても、聞くことが辛い」という立場に立つことは、それぞれ比較的やりやすいと思いますが、私はその間で、というより両方に片足ずつで立って考えたい、話したいと思っているために自分の中でダブルスタンダードが出来てしまっているのだと思いました。だから、こんな板挟みのような状態でモヤモヤしていたんだなと気づくことができました。

ではどうしていけばよいのか、という事は明確にはまだ分かりませんが、モヤモヤしていた原因が明らかになっただけでも少し嬉しかったです。それをふまえて、より高度な所でさらに考え続けていこうと思えました。

ルーツをみつめる

## 私のハラボジ

森山 輝子【事務局】

### 自分を知る機会

理事さんからの依頼があり、大学生に自分のルーツを含め、朝鮮学校に通っていた頃の話を見せてもらう機会をいただいた。

大学生には朝鮮学校についてのお話をさせてもらったが、ここでは備忘録としてハラボジ（祖父）の話を中心に書きたいので「誰が興味あんねん」と言わず、少しお付き合いいただきたい。ハラボジが韓国から渡ってきたことはアボジ（父）から聞いていたし、お酒を飲んで暴れたり、入院中にタバコを吸って看護師に怒られたことに逆切れして、病院のスリッパを履いたままタクシーで家に帰ったきたことなど、自慢にならない武勇伝はたくさん聞いていたが、詳しい経緯は知らなかったのので、お正月、実家に帰省した際、アボジに色々聞いてみた。

### 突然の兄弟の帰国

ハラボジは1905年、キョンサン ナンド慶尚南道・キム金海で、4人兄弟の末っ子として生まれる。15、6歳のときに岡山に渡ってきた。その後、お兄さんがいた大阪に移った。この時はまだ日本語を話すこ

とも読むことも書くこともできない。

ハルモニ（祖母）は、1917年、同じく慶尚南道で5人兄弟の2番目として生まれる。ハルモニがいくつで日本に渡ったかはわからないが、ハラボジ30歳、ハルモニ18歳の時に結婚する。お見合いが夏だったのにも関わらず、ハラボジは長袖、長ズボン身をまとっており、ハルモニは「この人、風邪でも引いてるんかな」と思ったら、全身に入れ墨が入っていたことがわかったのは結婚してからだったそう。アボジに「なんでハラボジ、入れ墨いれてたん？」と聞いたが、さすがにアボジも知らないそう。

ハラボジは「春山」という通名を使っていたが、「朝鮮人だとすぐわかる」ということで通名を今の「森山」に変わった。いつ変



えたのか、簡単に通名を変えられたかどうかはわからないが、どっちもどっちの名前だと思った。

結婚後、なかなか子どもを授からなかった二人は、養子をもらおうかという話になった。兄弟の子どもを養子にするのは一般的だったのかわからないが、ハラボジのお兄さんは、自分の子どもを養子にもられるのは困ると思い、なんとハラボジに内緒でこっそり兄家族は全員で韓国に帰国したのだ。あまりのショックにハラボジはそれから酒を飲んで暴れてハルモニを殴る人間になったという。

子どもが欲しかったのか、ただの浮気性なのか、ハラボジは日本人女性と不倫をしていた。流行りのゲス不倫をこの時代に先取しているとはなんとも粋な(?)人だ。晩年、有馬温泉でその日本人女性と偶然と鉢合わせたことがあったというからそれも驚いた。

結婚から12年目に私のアボジが生まれた。ハラボジ42歳、ハルモニ30歳。後に次男、長女と計3人の子どもが生まれるが、ハルモニは50歳のときに脳出血で倒れて寝たきりになる。当時、小学一年生だったコモ(父の妹)は、母親の介護で学校を休むと、友達が給食のパンを家に持ってきてくれたと言っていた。

## 孫を溺愛

ハラボジは孫が生まれるのを心待ちにしていた。一人目に生まれた女の子に喜び、二人目に生まれた女の子にも

喜び、三人目に私が生まれたときはハルモニを怒鳴りつけた。そして、「ワシはこの子(私)を男の子として育てる」と言った。

二年後、四人目に男の子が生まれると、喜び勇んで、まだ入院中のオモニに3万円を渡したそうだ。その後、次女と三女の私はハラボジから溺愛されることはなくなり、末っ子長男の弟は欲しいものはなんでも買ってもらい、まだ4歳か5歳にして、月1回は散髪に連れていってもらっていた。弟もよくじっとできたなとも思うが。

孫四人を連れて、鶴橋のアジヨシ(焼肉屋)や、お正月には清荒神など、いろんなところに連れていってもらった記憶がある。切符が買えたということは、日本語が読めたのだろうか。タバコのヤニで黄色くなっていたハラボジの部屋には新聞が置いてあったような気もするが記憶が定かではない。

10代で日本に渡ってきた二人だが、生前、韓国には一度も帰ることなく、ハラボジは81歳、ハルモニは69歳で亡くなった。

## ハラボジの姪っ子

2000年に開催されたの日韓ワールドカップのときに、ハラボジのお兄さんの子ども(といってもお婆さんだが)が、韓国とアメリカから我が家に遊びにきてくれた。ハラボジの墓前で二人は大号泣していた。二人が何歳まで日本にいて、どれくらいハラボジと同じ時間を過ごしたのかわからない。

けれど、この二人のうちのどちらかが、ハラボジの養子になっていたら、私は生まれていなかったのかなと思うとなんとも言えない気持ちになった。

## オモニのオモニ

かたや、母のほうのハルモニは1929年に、韓国ではなく日本で生まれている。この時代はほとんどの人が韓国から渡ってきたと思っていたが、日本で生まれていることに驚いた。

ハルモニのオモニ（ひいおばあさん）が韓国で生まれたのか、日本で生まれたのかはわからない。物心ついたころにはもう高齢で優しいハルモニだったけれど、オモニいわく、いつも怒っていたという。18歳で長女を出産し、20歳で私のオモニを出産、計5人の子どもを産み育てるが、オモニが4年生のときに、オモニの父親は借金を作って逃げた。女手ひとつで5人の子どもを育てるのに笑いたくても笑っ



てる余裕なんかある訳がない。ハルモニが怒ってばかりだったというオモニの話に納得がいった。オモニ自身も自分のルーツについて、ハルモニに聞いていない。そんなハルモニも69歳で亡くなった。今思えばもっといろいろな話を聞いておけば良かったと悔やまれる。

## 記憶から記録へ

お盆やお正月やチェサ（法事）など、酒の席の笑い話でしか語られることがなかった我が家のルーツは、特にハラボジのオチたっぷりの話がメインだけれど、戦前は日本人として生きることを強要され、戦後は日本籍をはく奪され、再び朝鮮人として日本で生活することを選んだハラボジの苦悩は計り知れない。どんな仕事をしていたのか、韓国に帰る予定はあったのか、まだまだ聞けていないことがたくさんあるので、アボジの記憶を記録として残しておかなければと焦りを感じた。

## 確認したかった事実

私は夫の両親に自分が朝鮮人であるがゆえに、結婚を反対された経緯がある。

今更そのことを咎めるつもりはないが、事実として確認しておきたいと思い、アボジに色々聞いていたついでに、夫にも聞いてみようと思い、「私が韓国人だということを、あなたは自分の両親にどういう言い方で説明をしたの？」と問うてみた。

夫は「知らんわ、そんなん忘れたわ」と言っていたが、自分が結婚しようと思う相手を両親に紹介するときの出来事をそんな簡単に忘れるものなのだろうか。気のせいかもしれないが、夫の目が一瞬泳いでいたようにも見えた。私は何度か、「向こうの人、あっちの人」という単語を夫に使われた記憶がある。昔、夫は私が友人と朝鮮語で会話をすると、「やめて、そんな変な言葉使うのんやめて」と言うことがあったし、もしかしたら、そういう言い方で両親に私を説明したのではないかな

と思った。

理事さんは無知な学生たちが私に失礼なことを言わないかとても心配してくれた。なかには私の話を若干はき違えた感想もあったが、普段一番身近にいる人がこんな感じだから、あまり気にならなかったし、むしろ学生たちに対して、自分の説明不足を反省した。普段は講師を招く側の仕事をしているが、自分が話す側になるのはまた違った緊張感を味わった。とても良い機会をいただいたことに感謝したい。

## お知らせ

昨年10月、土肥いつきさんと田中一步さんにお話いただいた講演録を機関誌に掲載する予定でしたが、縮小するにはとても惜しい内容なので、縮小せずに機関誌特別号(32ページ)として発行することにしました。

予算の都合上、白黒印刷になりますが、ご希望の方は、まちづくり協会まで電話、メール、FAX、ツイッター、フェイスブック等でご連絡ください。

1部300円程度を予定しています。

じんまち☆シネマ

ブックトーク

「ニュー

毎月第三水曜日 10時から実施  
しています。

シネマ・パラダイス」

2月7日(金)  
13時30分～15時35分  
2月8日(土)  
10時～12時5分

どちらも申  
込不要、入場無料  
です。会場は豊中人  
権まちづくりセン  
ターです

次回は3月18日です。  
お気軽にお越しください！

## ○編集後記○

◇日頃の疲れを癒しにふらっと立ち寄ってくださる方が多い協会事務所ですが、これほどまでに殺伐とした空気に包まれたことがあったらどうか。公募資料の作成に追われていた昨年10月の事務所はただならぬ空気が流れていた。今となつては笑い話に…となっていないのが今の現状です。思い描いた方向に物事が進んでいるとは思いますが、時を戻すこともできません。とにかく踏ん張るしかないのが2020年のようです。

◇昨年の世界人権宣言71周年記念豊中集会にはハンセン病回復者支援センターコーディネーターの加藤めぐみさんとハンセン病関西退所者原告団いちょうの会で豊中市在住の山城清重さんにお越しいただきました。豊中市民が豊中保健所にハンセン病の疑いがある人を通報したハガキが残っているということが加藤さんのお話にありました。当時の制度とはいえ、自分の行動を疑うことなく無らい県運動に加担した人たちは今何を思うのでしょうか。昨年、山城さんは57年ぶりに里帰りをされたそうです。いまだに帰れない人がいることを思うと、やはりハンセン病の問題は根が深いと思いました。講演に先立って私も黒坂愛衣さんの「ハンセン病家族たちの物語」を読みましたが、12人の家族がそれぞれに受けた差別や苦しみはなんとも言えない辛さで、今の自分の無力さに溜息が出ました。家族訴訟の最中にも差別事件が起きるなど、ハンセン病を取り巻く問題は今なお続いています。2017年にフィールドワークバスツアーで長島愛生園に行きま

した。機会があればまた行きたいです。

◇子どもの頃、家の向かいが個人で営む電気屋さんだった。昔は大きなテレビは電気さんにしかなく、客寄せにプロ野球やプロレス中継を映していた記憶がある。「プラタモリ」は富士山がテーマだったときにチラッと見た。番組に登場する専門家が「タモリさん、さすがですねえ」と褒める様子が本心なのか、お世辞なのか、うさん臭さがいい感じに漂ってきた。タモリのあのええ加減さが番組の醍醐味なのだろう。是非とも西田さんのコーディネートでタモリにも蛭池界限を散策してもらいたい。番組に投稿してみます。◇同じ名前が驚いたが私とはこれっぽっちも関係のない人物だ。何か事件が起きた時はセンセーショナルに取り上げられるが、差別をなくすために取り上げられることは少ない部落問題。ネット上の被差別部落に関する情報は野放しだ。同和地区研究所なるアカウントの動画は「そこも地域やったん？」とツッコミたくなるものだった。2月6日と13日のNHK Eテレ「バリバラ」は部落問題がテーマです。一度ご覧になってみてください。◇「じぶんでする！」という3歳次女。娘を尊重してあげられる時もあるれば、してあげられない時もある。「もっとゆとりを持って接してあげないと」と落ち込む日々ですが、ト田さんのお話は部落問題を学ぶことの重要性の再認識と、子どもとの向き合い方に悩む私の背中を押してくれる大変貴重なものでした。◇ご意見ご感想お待ちしております。本年もどうぞよろしくお願いいたします（森山）

---

# 人権相談をご利用ください

## 1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

### ●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：螢池事務所（螢池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

### ●出張相談

とき：第2、第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階広聴係

## 2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：bwz37306@nifty.com

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://toyojin.secret.jp/>

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

螢池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp